

令和3年9月30日

保護者 各位

岡山県立岡山操山中学校
校長 武内 洋二

まん延防止等重点措置解除を受けた対応について

平素から本校の教育活動に御理解御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症に係るまん延防止等重点措置が本日をもって解除され、県立学校の行動基準も10月1日から「レベル2」に引き下げられることとなりました。

しかしながら、現在の感染の主流とされる変異株は、依然として生徒等へも感染力が強い可能性があることや、本県で10月1日から10月31日まで秋のリバウンド防止期間が設定されたことも踏まえ、これまで取り組んできた基本的な感染症対策を徹底していただくようお願いします。

なお、出欠の取扱いにつきましては、今回はこれまでと変更はありません。部活動については、各顧問からの指示に従ってください。何か御不明の点がございましたら、学校までお問い合わせください。

記

1 毎朝の健康観察の徹底について

- (1) 登校前に生徒本人及び同居家族の検温と健康観察をお願いします。
- (2) 生徒本人及び同居家族の健康状態は、朝の会で担任に報告してください。

2 登校について

- (1) 生徒及び同居家族に軽い風邪症状（倦怠感、咽頭痛等）がある場合は、発熱等がなくても自宅での待機をお願いします。
- (2) 登校後、体調不良を訴えた場合、軽い風邪症状であっても保健室で休養させることはせず、保護者に連絡を取り早退させることとします。

上記（1）の場合は欠席とはせず出席停止として扱います。登校に不安がある場合は、クラス担任まで御相談ください。

また、（2）の場合は早退扱いとせず、出席として扱います。

3 PCR検査について

生徒や同居家族がPCR検査を受けることが決まった際には、学校に御一報ください。

また、結果が判明した場合もすぐに学校への報告をお願いします。